

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	010	芸術文化	施策	032	芸術・文化活動の推進	担当課	教育委員会事務局（教
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
072	町民が芸術文化に親しむことのできる環境づくりを推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	芸術文化鑑賞事業の実施（単位：回）	18	20	6	20	7	20	0	20	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	芸術文化鑑賞事業への参加（単位：人）	2,773	2,900	1,607	2,900	1,021	2,900	0	2,900	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	優れた芸術文化の提供していることから目標設定は妥当である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	現時点では本事業を委ねられる団体は無いため、行政が主体となって事業展開することが望ましい。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町内での鑑賞機会は限られており、質の高い演劇、美術作品を鑑賞することで町民の芸術文化への関心を高めることになる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	コスト削減には回数を減らすしかなく、成果の低下につながるため、現状維持が望ましい。開催する事業によっては、入場料収入の少ない事業の場合もあり、コスト低減の余地は少ない。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	受益者負担は適正である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	より多くの町民に芸術鑑賞の機会を提供するため、関係者との連携を図りながら事業を推進。
課題・問題点	より多くの町民い芸術鑑賞の機会を提供するための取り組みが必要。実行委員会、指定管理者との連携、協力。助成金の確保。
改善策	広報・ホームページ、ポスター等を活用した周知PR。実行委員会、指定管理者との連携、協力。北海道以外の助成金の模索。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	より多くの町民に芸術鑑賞の機会を提供するため、関係団体と連携の上、事業を推進すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	010	芸術文化	施策	032	芸術・文化活動の推進	担当課	教育委員会事務局（教
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
073	町民や文化団体による芸術・文化活動を支援します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	芸術文化事業の開催（単位：回）	4	4	2	4	2	4	0	4	0	基準値：H25 ※町民、サークル等が主体的に開催する事業
	栗山町文化連盟への加盟（単位：団体）	36	38	37	38	38	38	0	38	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	芸術文化事業への参加（単位：人）	1,831	1,900	1,250	1,900	1,346	1,900	0	1,900	0	基準値：H25 ※参加者及び来場者数
	栗山町文化連盟への加盟（単位：人）	455	470	432	470	445	470	0	470	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	文化活動を推進するためには、文化を享受、創造、支援することができる人材育成や文化交流が必要であり、課題解決のために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	文化連盟の会員が高齢化などにより、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町民の自主的活動の成果発表の場として定着し、地域活性化、コミュニティづくりも図られることから最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	現状でも厳しい状況であるので現状維持が望ましい。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	町内の文化団体が対象であり、地域全体の事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	広報誌等での周知。
課題・問題点	高齢化による会員数の減少。
改善策	広報誌等を通じて活動を積極的にPRし、新規会員獲得につなげる。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	町民の自主的活動の発表の場として根付いている活動を今後も継続して支援すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	010	芸術文化	施策	032	芸術・文化活動の推進	担当課	教育委員会事務局（教
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
074	芸術創造のまちづくりを推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	工房体験教室事業の開催（単位：回）	3	4	2	4	1	4	0	4	0	基準値：H25
	芸術文化振興奨励事業の申請（単位：件）	3	3	4	3	2	3	0	3	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	工房体験教室事業への参加（単位：人）	26	40	21	40	32	40	0	40	0	基準値：H25
	芸術文化振興奨励事業の交付（単位：件）	3	3	4	3	2	3	0	3	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	芸術家の定住が図られ、作品発表や交流により町民の芸術文化の振興が図られることから妥当である。多種多様な芸術文化の体験は感性の向上や人格形成の必要不可欠である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	芸術家の誘致並びに芸術発表の奨励を図る目的の交付金であるため、行政が主体的に実施すべき事業である。現時点において本事業を委託できる外部団体がないため、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	作品発表の場が促進されることから、最適な方法である。体験教室は芸術文化を身近に感じてもらうので最適な方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	交付規則に基づいているため、コスト低減は望めない。体験教室の継続を考えると、コスト低減は望めない。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	芸術家の誘致並びに芸術発表の奨励を図る目的の交付金であるため、芸術家のみに支援することになるが妥当である。受益者負担は適正である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	周知の徹底。
課題・問題点	参加者数の増加を行いたい。
改善策	事業内容の選考及び周知方法の改善。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	引き続き体験教室を実施し、芸術家の発表の場を奨励するとともに芸術文化の振興に努めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	010	芸術文化	施策	033	文化財保護・活用の推進	担当課	教育委員会事務局（教
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
075	ふるさと栗山の文化財保護・活用を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	文化財保護委員会の開催（単位：回）	4	4	4	4	4	4	0	4	0	基準値：H25
	開拓記念館事業の実施（単位：回）	6	6	6	6	3	6	0	6	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	文化財の指定（単位：件）	23	24	23	24	23	24	0	24	0	基準値：H25 ※国・町指定文化財（累積指定件数）
	開拓記念館来場者（単位：人）	1,650	1,700	1,569	1,700	1,191	1,700	0	1,700	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	歴史や文化を継承していくために、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	貴重な文化財の保存及び活用を検討・審議するには行政での実施が最適である。資料収集や整理については特別な知識が必要とするため行政で実施することが望ましい。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	年4回の文化財保護委員会で検討・審議を行っていることから、実施方法は最適である。指定管理者制度を導入し、民間のノウハウにより親しまれる施設管理を行っていることから、実施方法は最適である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	指定管理料など必要経費のみの形状であり、これ以上のコストの低減の余地はない。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	入場料収入は使用料審査委員会にて決定しているので、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	来場者の増加を図るために広報やホームページ等の周知を実施。
課題・問題点	来場者増に向けた取り組み。
改善策	広報やホームページを活用した町内外への周知・PRに努める。研究員や指定管理者と連携し、特別展事業のさらなる内容充実を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	栗山町の歴史的に貴重な文化財を保全し、後世に継承する重要な取り組みの支援をすること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	010	芸術文化	施策	033	文化財保護・活用の推進	担当課	教育委員会事務局（教
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
076	歴史的建造物などの保存・継承に向けた支援制度を検討します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	調査設計	0	1	1	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※事業数
	検討会議	0	0	0	6	2	6	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	3	1	5	0	0	0	H28変更 会議数(アドバイザー－2人)
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	※具体的な支援制度創設時に設定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	歴史的、景観的に重要な財産である歴史的建造物等を保全することにより、後世に継承するまちづくり活動の支援と観光資源としての活用を図ることは目標設定として妥当である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	行政が主体的に実施する必要があると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	最適な実施方法である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	会議には、専門アドバイザー（建築設計士・建築構法専門教授）の2人の同席が必要である。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	妥当である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	平成27年度保存・活用調査報告書を基に、修繕箇所の現況確認し活用・支援について検討する。
課 題 ・ 問 題 点	調査報告書での修繕費用額は、現時点では更なる修繕箇所があり費用が増大となる。検討会議において、調査設計を委託した建築士藤島氏と建築構法を専門とする羽深氏との2人の参加が必要である。
改 善 策	修繕費用の補助金の検討をする（財政支援等）。検討会議には、専門の2人のアドバイザーが必要で、歴史的建造物の保存再生に向けて、保存計画の検討を進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容）
	2人のアドバイザーの協力のもと、歴史的建造物の保存再生に向けて、保存計画の検討を進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外